

幕張メッセにおける臨時医療施設開設にあたっての医療体制等に関する要望

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、病床確保等医療体制の整備が急務となっております。このような中で、千葉県におかれましては、本市内の幕張メッセに大規模な臨時医療施設を整備する計画であるとうかがっています。

県内における病床不足解消に向けた取り組みが必要であることについては、御賛同申し上げるところであります。一方で当該施設の所在市として、開設・運営にあたっては、本市及び周辺の医療提供体制等へ支障が生じることも懸念されるところであります。つきましては下記について、ご対応いただきますよう要望いたします。

記

- 1 幕張メッセに臨時医療施設を整備するにあたり、医療従事者等を確保する際には、本市内における地域医療に影響が生じることのないよう確保策を講じること。現在、本市の新型コロナウイルス感染症患者の入院治療等は、感染症指定医療機関のほか、一般医療機関の協力の下、限られた資源の中で、実施しており、市内の医療体制の維持に支障が生じかねない対応は行わないこと。
- 2 臨時医療施設を整備する前段として、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制構築のため、医療圏ごとに既存病床の効率的・効果的な活用を進め、県全体として医療を支える体制づくりを推進すること。
- 3 幕張メッセの臨時医療施設からの、患者が重症化した場合の転院先の確保、軽快した患者のホテルでの療養施設への受け入れについては、千葉医療圏のみでの対応とせず、県全体での対応とすること。
- 4 医療施設開設にあたっての、保健所による施設基準に基づく審査等については、相当の業務量になると見込まれることから、千葉県による審査など県全体として対応すること。
- 5 本市に広範囲から多くの患者を受け入れる場合、その全ての患者に対して、千葉市保健所が病状の記録、報告等の対応を担うことは不可能であり、また、本市

の消防のみで患者の搬送を担うことは、救急業務に支障が生じかねないことから、県全体として対応すること。

令和2年5月7日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部長 森田 健作 様

千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部長 熊谷 俊人